

聴覚障害支援ガイド



秋田県立聴覚支援学校 支援部

令和2年3月改訂

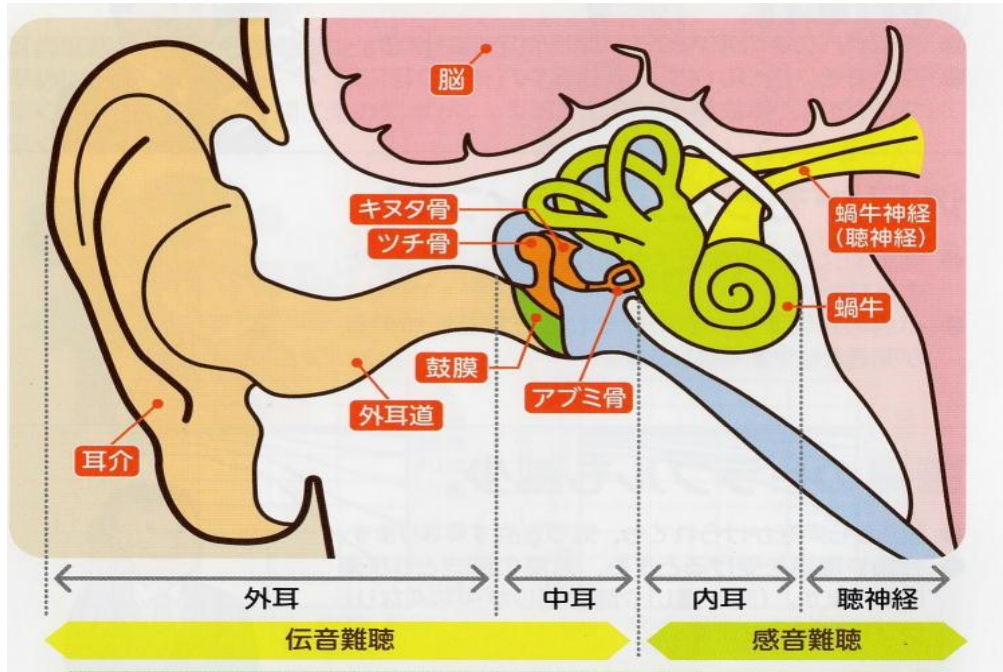
目次（クリックすると各ページにジャンプします）

1	聴覚障害について.....	1
	（1）難聴の種類.....	1
	（2）難聴の程度.....	2
	（3）オーディオグラム.....	2
2	補聴器機等について.....	5
	（1）補聴器.....	5
	（2）人工内耳.....	6
	（3）補聴援助システム.....	8
3	難聴児童生徒の指導に当たって.....	12
	（1）始業式・入学式までの準備.....	12
	（2）教室環境.....	13
	（3）教育課程について.....	14
	（4）年度末までに取り組むこと.....	16
	（5）指導の参考になる書籍の紹介.....	16
4	学習支援について.....	17
	Q 1 難聴の子どもとの話し方で、気を付けることはありますか。.....	17
	Q 2 小学校の難聴学級です。授業づくりで配慮することは何ですか。.....	18
	Q 3 難聴学級の担任をしています。理科、社会、音楽、体育は交流学級で授業を受けているのですが、担任は何をしたらよいのでしょうか。.....	19
	Q 4 国語と算数、自立活動は難聴学級で学習しています。自立活動の時間には、何をやればよいのでしょうか。.....	20
	Q 5 聴覚支援学校では、自立活動でどのようなことをしているのですか。.....	23
5	情報保障について.....	24
	Q 1 情報保障という言葉は初めて聞いたのですが、何のことですか。.....	24
	Q 2 具体的に、どんな方法があるのですか。.....	24
	Q 3 どの方法を使うかは、担任が判断してよいのでしょうか。.....	24
6	難聴児童生徒の進路選択.....	25
	（1）小学生.....	25
	（2）中学生.....	25

1 聴覚障害について

(1) 難聴の種類

耳の中のどの部分に原因があるかで、伝音難聴^{でんおんなんちよう}と感音難聴^{かんおんなんちよう}、その二つが合併した混合難聴に分けられます。



伝音難聴 外耳と中耳の働きに問題があつて起こります。音が小さく聞こえる特徴があります。音を大きくすることで聞き取りやすくなるので補聴器の使用が効果的です。

感音難聴 内耳や蝸牛神経（聴神経）の働きに問題があつて起こります。音が小さくゆがんだりひずんで聞こえたりする特徴があります。補聴器の効果には個人差があります。

混合難聴 伝音難聴と感音難聴、両方の原因によって起こる難聴です。

両側性難聴 両方の耳に難聴がある場合

一側性難聴 片方は正常で片方の耳に難聴がある場合

一側性難聴は一般的に言語発達や発音は正常とされていますが、騒音下や難聴側の音が聞き取りにくい場合があり、話しかける方向や、教室の座席の位置などの配慮は必要となります。

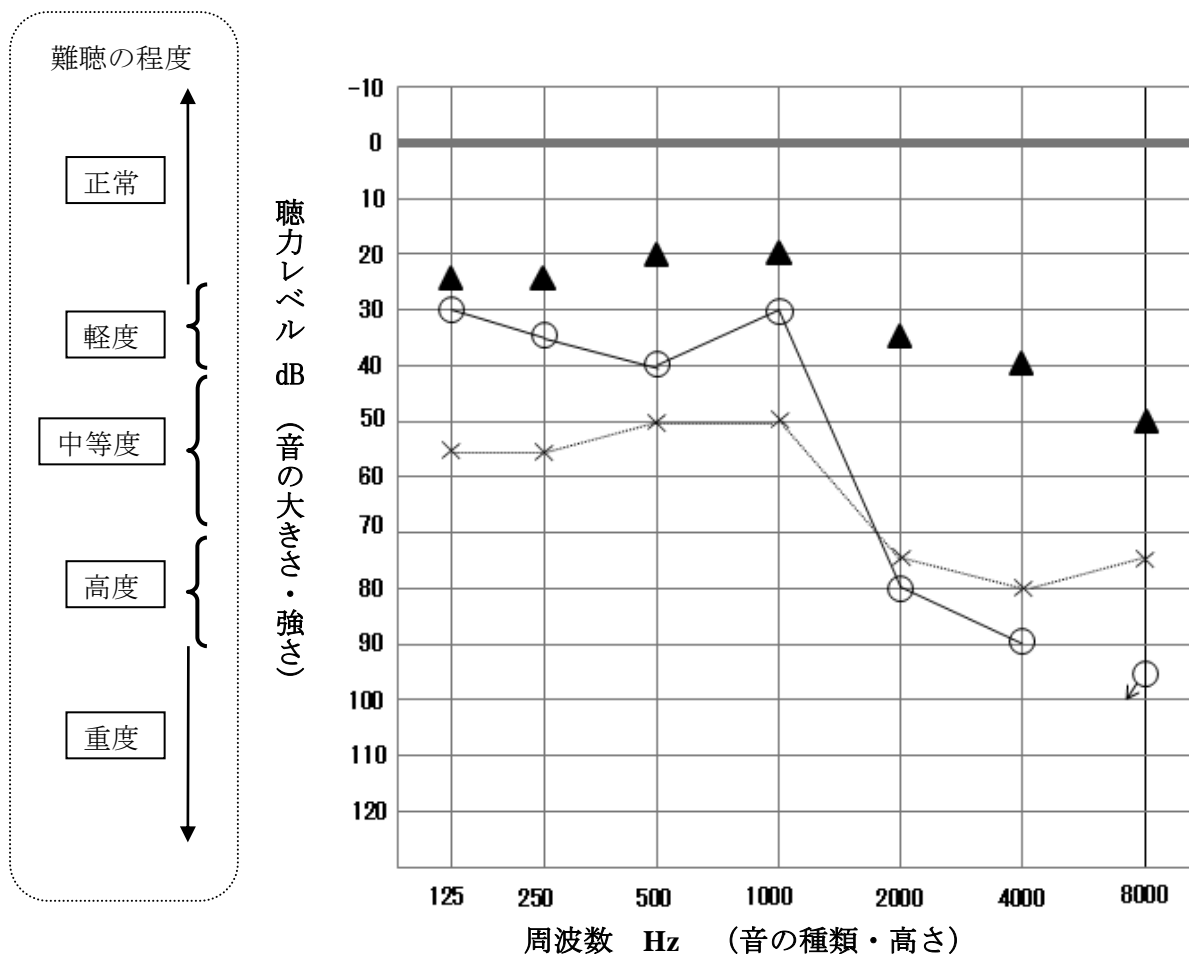
(2) 難聴の程度

難聴の程度は聴力レベルによって、軽度、中等度、高度、重度の4つのレベルに分けられます。

難聴の程度	軽度	中等度	高度	重度
聴力レベル	25dB ~ 40dB	40dB ~ 70dB	70dB ~ 90dB	90dB ~
聞こえのめやす	ささやき声や静かな会話は聞き取りにくい。	普通の会話が聞き取りにくい。	大きな声の会話が聞き取りにくい。	叫び声でも聞き取りにくい。

(3) オーディオグラム

オーディオグラムとは、聴力測定結果を示すグラフのことです。補聴器を装着していない状態（裸耳）の場合、右耳は○印、左耳は×印、測定不能（スケールアウト）は↘で表します。また、両耳に補聴器を装着した場合は▲印で表します。学校現場では、補聴器を装着した結果（▲印）が実際の子どもの聞こえの参考になるので、正確に把握しておきましょう。

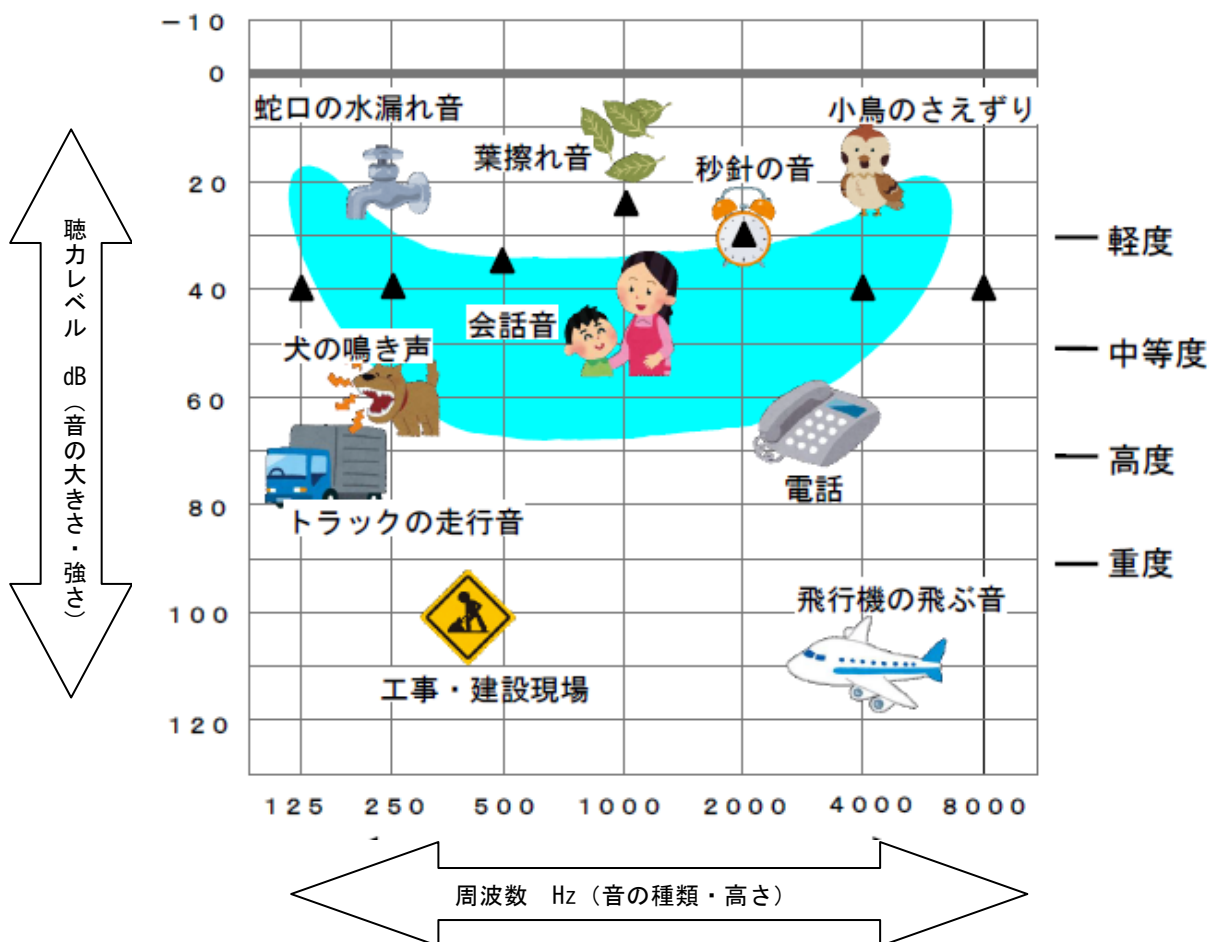


聞こえの正常な人の聞き取れる最も小さな音の平均聴力が0 dBとされています。一般的には25 dB未満が正常な聴力とされています。



下の図は、オーディオグラムに生活の中で聞こえる音を表したものです。バナナのような形は会話の音域（スピーチバナナ）を表したものです。補聴器の調整は、このスピーチバナナに入るようにフィッティングしていきませんが、オーディオグラムは聴力測定室のような静かな環境でどの程度まで「聞こえたか・聞こえないか」を表しているものですので、オーディオグラム上で音が聞こえるということと生活の中で音や言葉を聞き取れる・理解するということは全く同じではありません。

オーディオグラムと生活音



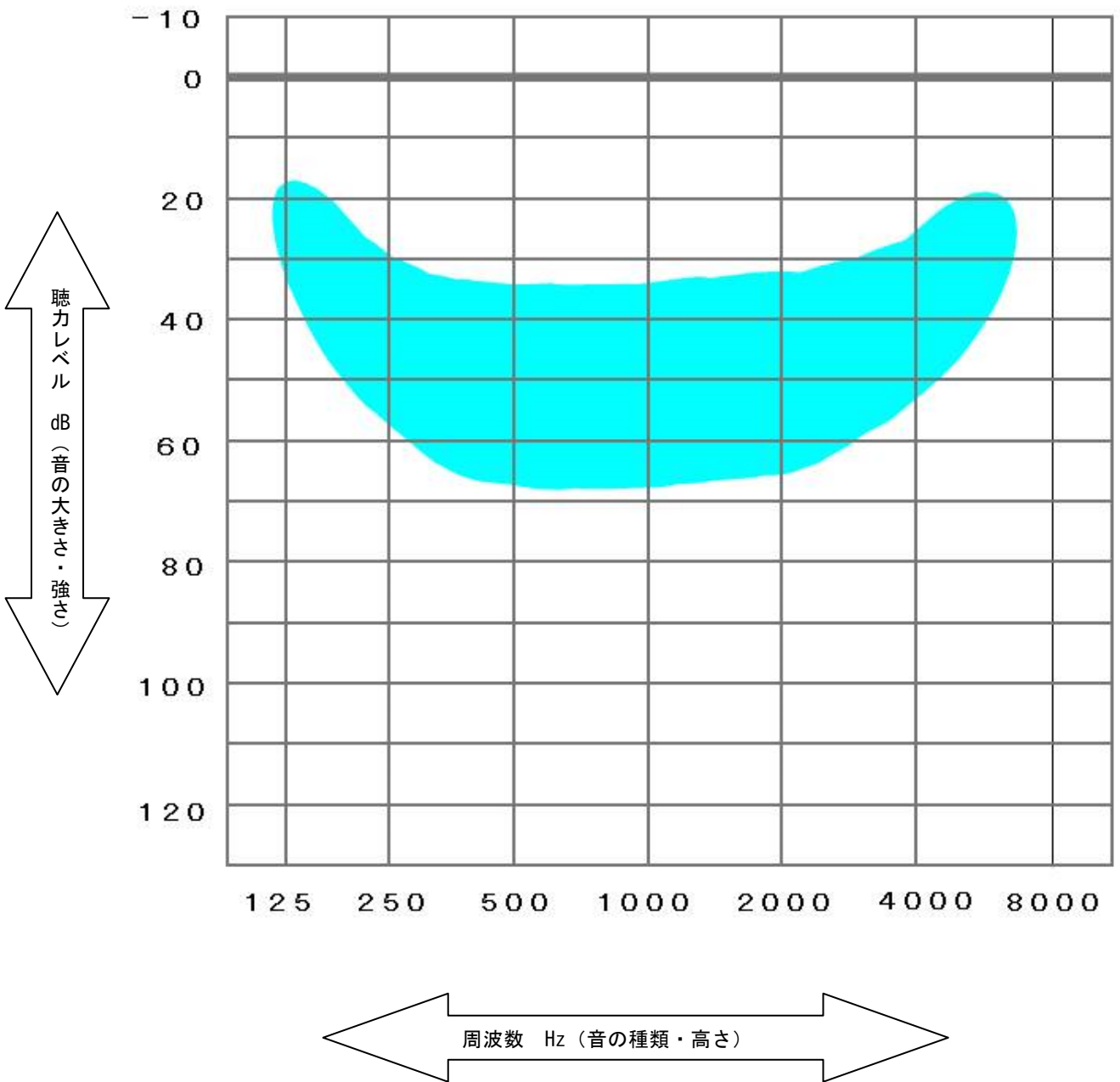
医療機関との連携

- ・聴力は変動する場合があります。定期的に医療機関で聴力検査を受けることが大切です。その際には、聴力測定結果を表すオーディオグラムのコピーをいただいて保存すると良いでしょう。
- ・学校生活で聞き返しが増えたりいつも気付いている音に気付かないなどいつもと聞こえ方が異なると感じたときは、速やかに受診するよう家庭に連絡しましょう。対処が早いことで聴力の低下を防げる場合があります。

☆演習

担当する子どもの聴力測定結果を実際にオーディオグラムに記入してみましょう。
関わる職員でその子どもの聞こえを共通理解する資料としても活用してみましょう。

○ 右耳 [裸耳] . . . 直線につなぐ	} ※記入については 2ページ参照
× 左耳 [裸耳] . . . 点線につなぐ	
▲ 補聴器装用	
↓ スケールアウト	

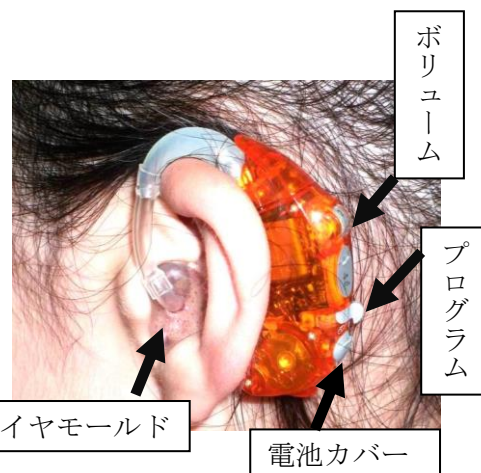


2 補聴器機等について

担当される子どもが使用している補聴器や人工内耳について、その特徴や管理の仕方、使用上の注意点など知っておく必要があります。

(1) 補聴器

- ・補聴器はマイクから入力した音を増幅する機器です。
- ・補聴器は1～2メートル位の距離の正面からの音や声がよく聞き取れるように調整されていますが、遠くの声や音は聞き取りにくくなります。
- ・補聴器が周囲の騒音なども同時に拾って増幅してしまうので、静かな環境をつくるということを心がけておく必要があります。



苦手な音環境

- ・騒がしいところ（聞きたい音が周囲の音に埋もれます。）
- ・離れたところ（音源と2m以上離れると集音力が落ちます。）
- ・音が反響するところ（反響音によって聞こえにくくなります。）

管理

- ・補聴器は、水（湿気や汗）や熱、衝撃、汚れに弱く故障の原因になります。

◇夏場の汗、濡れた髪、雨

→タオルで拭く。（耳の周り、耳穴、補聴器など）

→防水カバーを使用する。

→乾燥ケースに入れる。（必ず電池を外してから入れます。）

◇水泳、入浴（宿泊学習等）

→置き場所を決めて乾燥ケース等に入れて保管する。

（事前に児童生徒とルールを決めておくとよいでしょう。）

◇休み時間の遊び、運動時 →基本的に装用できる。

◇就寝時 →イヤモールドを拭く。乾燥ケースに入れる。

- ・補聴器等は自分で使用する機器ですので、自己管理できるようにしましょう。しかし、児童によっては、周囲の大人が支援をしながら段階的に進めていく必要があります。児童が電池チェッカーで電池の残量を確認したり乾燥ケースに入れて保管したりすることも自己管理をする気持ちをはぐくむ上で大事な取組です。

- ・補聴器は精密機器です。様々なことから故障する場合があります。児童によっては補聴器の不具合を訴えられないことがあります。支援者がステゾスコープで音の確認をすることで、補聴器を通して聞こえる音の変化に気付き、故障や不具合に素早く対応することができます。

- ・イヤモールド(耳型)は、使用者の耳に合わせた専用の耳栓です。児童生徒の成長に伴って、大きさが合わなくなったら作り替えが必要です。

↓乾燥ケース



↓電池チェッカー



↓ステゾスコープ



- ・補聴器から「ピーピー」と音がする時は、「ハウリング（音漏れ）」です。イヤモールド」（耳型）が耳から浮いて隙間ができると、音が漏れて起こります。本人が気付かないときは周囲の人が教えてあげましょう。耳に少し押し入れても止まらない場合は、作り替えや修正、補聴器の調整が必要になるときもあります。

（２）人工内耳

- ・人工内耳は、音を感じる内耳の働きを代替する機器です。
- ・手術をして側頭部に体内装置（インプラント：蝸牛内に電極を埋め込む）を埋め込みます。頭部の外側には体外装置（送信コイル、スピーチプロセッサ）を付けて使用します。
- ・聴神経に電気の力で働きかけて音が感じられるようにします。
- ・人工内耳を装用すると、一般的には30～40dB程度の聴力レベルとなりますが、ことばを聞き取れるまでには個人差があります。
- ・人工内耳を埋め込んだ後、通常は2週間目以降に音入れを行います。音入れは、体外装置にスイッチを入れて人工内耳を通して初めて音を聞く作業です。このタイミングで専門的な言語聴覚士の指導のもとリハビリテーション※が始まります。音の聞こえ方を調整（マッピング）したり、人工内耳を通して聞こえる音に慣れるための訓練をしたりしていくこととなります。子どもの最も適切な聞こえを達成するために継続したリハビリテーションが必要となります。

※ハビリテーションの方が表現が合う場合がありますが、ここではリハビリテーションで統一しています。

適応基準

- ・高度以上の聴覚障害に適応となります。
- ・適応年齢は原則1歳以上(体重8kg以上)
- ・該当になるかどうかは医療側の判断となります。

☆その他にも適応基準があります。また人工内耳の手術に関する情報など詳しくは日本耳鼻咽喉科学会のホームページをご覧ください。

(URL: <http://www.jibika.or.jp/citizens/hochouki/naiji.html>)



体外装置

体内装置

管理

- ・水や熱、衝撃などが故障の原因になります。基本的な管理は補聴器と同様です。
- ◇スポーツなどで頭部への衝撃があると、体内装置の破損につながる危険があります。

→事前に本人だけではなく周囲の人にも理解してもらう必要があります。

- ◇夏場の汗、濡れた髪、雨

→タオルで拭く。（耳の周り、スピーチプロセッサ、送信コイル）

→防水カバーを使用する。

→乾燥ケースに入れる。（必ず電池を外してから入れます。）

◇聞こえに異変を感じた時

- チェッカを使って送信コイルから正常に信号が出ているかを確認できます。メーカーによって使用するものや確認の方法が異なることもありますので、保護者を通じて確認をしておく必要があります。
- コクレア社の場合は、写真1のようにコイル信号チェッカを送信コイルの上に重ねます。チェッカの中心にある赤ランプが点灯すれば正常と判断できます。
- 異常が認められた時は、速やかに保護者を通じて担当のSTに連絡をしましょう。



◇静電気 人工内耳装用者が静電気のある物体に触れることは問題ありませんが、他の人が人工内耳のサウンドプロセッサに触れて静電気が放電したときに、書き込まれているデータ（マップ）が消えてしまうことがあります。その場合、医療機関でプログラムを書き込み直す必要があります。

- 直接、サウンドプロセッサに触れる前に体に触れるなどして静電気の放電を心がけましょう。



- ・補聴器や人工内耳の装用で、聞こえはよくなりますが正常の聞こえになったわけではありません。話し手の距離や雑音等は聞こえにくさに影響します。
- ・特に一見聞こえているように見えても聴覚障害のある児童生徒は、あいまいな情報の中にいるということを我々は理解して、補聴援助システムの活用、話し手の配慮等（※P17）、必要な支援をしていくことが大切です。

(3) 補聴援助システム

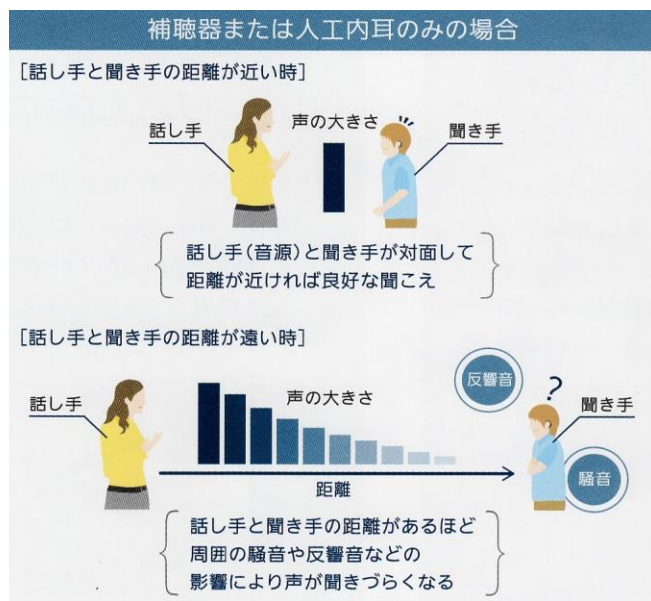
- 補聴援助システムは、話し手との距離や周囲の雑音に影響されることなく話者の言葉を届けるシステムです。
- 補聴器や人工内耳だけでは聞き取りにくい環境下で、補聴器や人工内耳と併せて使用することで聞き取りやすくします。

本校で使用している集団補聴システム

- 磁気誘導ループシステム
(体育館、ホール等で使用。常設型)
- 赤外線補聴システム
(各教室、会議室等で使用。常設型)
- デジタルワイヤレス補聴援助システム
(ロジャー:フォナック社)
(校外学習など校外での活動で使用。)

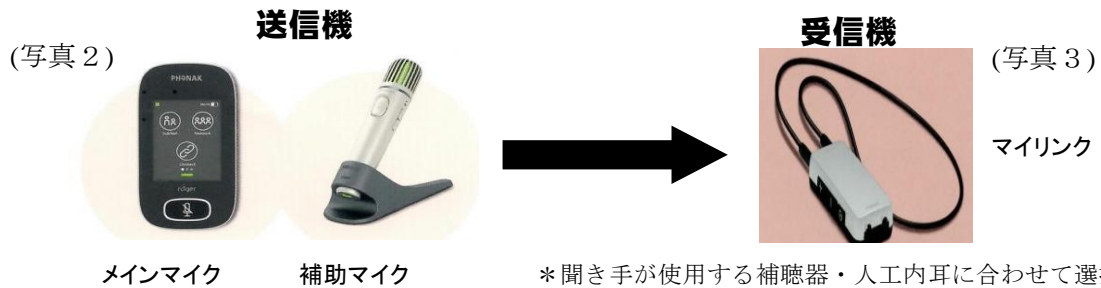
★秋田県内の小学校・中学校、高校では、デジタルワイヤレス補聴援助システム(ロジャー)の使用が増えてきています。大がかりな設備を必要としないため、校内外を問わず使用が可能です。

※以前は、FM 電波を使用した補聴援助システムも多く使用されていました。



〈フォナック「聴覚情報保障設備カタログ」から〉

デジタルワイヤレス補聴援助システム「ロジャー」



* 聞き手が使用する補聴器・人工内耳に合わせて選択

- ・話し手は、送信機（メインマイク）を付けて話します。メインマイクには、タッチスクリーンマイク（写真2）の他に、ロジャーペン、ロジャーセレクトなど用途に合わせて種類があります。
- ・補助マイク（パスアラウンドマイク）を併用して友達の発表等を届けることもできます。
- ・聞き手は、受信機を使用します。写真3（マイリンク）のように聞き手が受信機を首から下げて使用するタイプや、補聴器や人工内耳に装着するタイプ、補聴器や人工内耳と一体になっているタイプがあります。

☆補聴援助システムは、音や声の情報を届けるためには非常に便利な機器です。しかし、万全なものではありません。視覚的な手掛かり、分かりやすい話し方等の聴覚障害児に対する基本的な配慮（P 17 参照）があつてこそ、効果が発揮されます。

☆よくある質問

〈補聴器について〉

Q 1 補聴器の防水カバーや乾燥ケースは学校で準備するものですか。

→防水カバーや乾燥ケースは学校だけで使用するものではありません。日常生活全般で使用するものは各家庭で準備してもらいましょう。補聴器購入時に一緒に購入されていることも多いです。

また、ステゾスコープや電池チェッカーの購入は、補聴器業者・販売店の他、インターネット販売でも購入が可能です。

Q 2 補聴器のプログラムとは何ですか。

→補聴器には周囲の音環境や一人一人の聞こえの状態に合わせて最適な聞こえとなるようにいくつかのプログラムを組みこんでいます。プログラムスイッチを押すごとに切り替わるようになっていきますので、プログラムの何番目をどんな用途で使うのかを知っておくとよいでしょう。

〈プログラム例〉

- ・周囲の音を聞くシステム (M)
- ・テレコイルを通した音を聞くシステム (T)
- ・周囲の音とテレコイルを通した音を聞くシステム (MT)
※ロジャーをマイリンク (P 9 参照) で使用する場合は、MTのプログラムに切り替えをします。
- ・上記のシステムの他にも特性を変えたプログラムがあります。どんなプログラムを組み込んでいるか保護者を通じて確認しておきましょう。

Q 3 ステゾスコープはどのように使いますか。

→ステゾスコープの先を補聴器のイヤモールドにはめて、補聴器を通した周囲の音や点検者の声が小さくないか、雑音が入っていないか、途切れていないかなどを確認します。また、ボリュームスイッチやプログラムスイッチを切り替えた時の音の違いも確認すると良いでしょう。



〈人工内耳について〉

- Q 4 人工内耳にかかる費用や手術のリスクなど情報はどこで得られますか。
→担当する子どもに関することであれば、主治医から保護者が説明を受けていますので保護者に尋ねてみるのがいいと思います。一般的な情報であれば、日本耳鼻咽喉科学会のホームページからも様々な情報が得られます。

〈ロジャーについて〉

- Q 5 ロジャーの購入費用はいくらですか？ だれが負担しますか？
→ロジャーは送信機、受信機併せて約20万円程度です。秋田県内では、①全額自費で購入している方、②居住地の市町村に申請をして、一部助成を受けて購入している方、③居住地の市町村教育委員会に申請をして学校に準備してもらっている方といます。②、③については、聴力の程度、身体障害者手帳の有無、主治医の意見書などを踏まえて、各市町村、または市町村教育委員会が費用負担について判断しています。
- Q 6 購入に当たってどこに連絡すればよいですか？
→県内では、補聴器業者・販売店で購入できます。補聴器等を購入した店舗に相談してみてください。購入前に一定期間借用して、実際に試聴することをお勧めします。
- Q 7 どれくらい離れていても届きますか？
→送信機を付けている話者から約20m離れていても届くようです。体育館やグラウンドなど環境によって違いがありますので学習前に確認しましょう。
- Q 8 友達の発表はメインマイクで拾えますか？
→送信機がタッチスクリーンマイクの場合、送信機のマイクを話す友達に向けることで最大4mまで離れた人の声を拾うことができます。ただし、周囲の環境によっても異なりますので学習前に確認しておくといよいでしょう。マイクの（マイクロホン側を話し手に向ける）方向も決まっていますのでご確認ください。
- Q 9 学校で壊れたときの修理費はどうなりますか？
→Q 1 で示した購入方法によっても異なります。使用（購入）する前に保護者と確認しておくといよいでしょう。
- Q 10 ロジャーを使うとよく聞こえますか？
→初めてロジャーを使用する児童からは、目を輝かせて「前よりよく聞こえるようになった」という声を耳にします。ただし、ロジャーを使用すると話声や音が全て聞き取れるということではありません。補聴器やロジャーを使用しても感音難聴の聞こえ（ゆがみ、ひずみ）は変わりません。送信機を付ける人が、ロジャーの特徴を理解し、その上で聴覚障害児への配慮（P 17 参照）を併せて行う必要があります。

3 難聴児童生徒の指導に当たって



(1) 始業式・入学式までの準備

新年度は、子どもにとっても、保護者にとっても、気持ちよくスタートしたいものです。

できるだけ早く子どもの実態を捉え、準備を進めていきましょう。

〈チェックしてみましょう〉

□ 情報の収集・整理しましょう

- ・個別の支援計画、個別の指導計画
- ・生育歴と健康上の配慮事項
- ・通院している耳鼻科等の主治医、利用している他の療育機関
- ・聴力、装着している機器（補聴器・人工内耳のメーカーや型番）
- ・補聴援助システム（マイクロフォン2+※コクレア・ロジャー※フォナック等）の使用について
- ・授業や指導の際の配慮事項（P 17 参照）

※必要に応じて保護者や前担任に確認しましょう。

□ 保護者と確認しましょう

- ・通学路や通学方法（登校班、保護者の付き添いの有無）と教室内の座席
- ・配布物の扱い（交流学級と難聴学級のどちらで配付されるか）
- ・ロッカーの場所
- ・時間割（保護者の要望があれば確認しておきましょう）
- ・交流学級児童や学年の保護者に向けた障害についての説明（時期や方法も）

〈入学式の場合〉呼名の際の配慮、体育館での座席の位置、入退場の仕方
登校後の動き（朝に向かうのは、難聴学級か交流学級か）

- ・補聴器や人工内耳の管理について（頭部打撲・故障時の対応も）

交換用の電池や充電電池は、毎日持ってきているか、どのように交換するかを保護者に確認することも大切です。

また、体育等で外す必要がある場合（プール等）に誰がどのように管理するかについても確認しておくといでしょう。



ボタン電池



人工内耳用
充電用電池

【教室にあると便利なもの】

補聴器点検グッズ

- ステゾスコープ
- 電池チェッカー

※これらの活用方法等については
P 5 及び P 10 を参照

□ 校内の協力をお願いしましょう（年間を通じて行う必要があります）

- ・校内の特別支援コーディネーターを中心とした委員会を編成し、早めに開催する。
- ・全校職員で、子どもの実態を共有し配慮事項を検討する。特に交流学級担任と学年部職員とは、密に連絡をとる。
- ・教務主任や交流学級担任に、難聴学級の時間割や集団学習の希望を伝える。

(2) 教室環境

・机と椅子



- ・椅子の脚にフェルトやテニスボールをつけて騒音を防ぎます。

〈理由〉

- ・補聴器は音を増幅するために、椅子や机が床とこすれる音が不快に感じる場合があります。

※テニスボールに関するご相談は、公益社団法人秋田県柔道整復師会にお問い合わせ下さい。

「公益社団法人秋田県柔道整復師会」

〒010-09551 秋田県山王中島町3-1

TEL 018-863-6678 FAX 018-863-6031

・座席の位置



- ・座席の位置は、「前から2、3列目」「中央から窓寄り」が基本です。

〈理由〉

- ・一番前だと友達の動きや様子を手掛かりにできません。窓寄りであれば先生の口元が逆光にならずよく見えます。

〈留意点〉

- ・聞きやすい場所は、その子の聞こえによって異なるので、基本をもとに本人や保護者と相談して決めるのがベストです。

※「『なんちょうりかいかるた（発行：難聴児支援教材研究会）』より引用」

〈難聴学級新設に当たって、検討したい設備・準備物〉

□ 学級の設置場所（交流学級に近く静かなところがよいです。）

□ カーテン（窓からの採光によって先生の口元が見えにくいときに使いましょう。）

□ 防音設備（廊下や他教室からの雑音を軽減します。）

※防音カーテン等もあります。

□ エアコン（窓や扉を閉めて、外からの騒音を軽減します。）

□ 緊急時用の絵カード（火災・地震・不審者等があると避難誘導が円滑にできます。）

※聴覚支援学校では、お知らせランプ（聴覚障害者用屋内信号装置）を活用しています。

□ ことば絵じてん（イラストつきで、言葉のイメージももちやすいです。）

※ボイスルーラー（声の大きさが、目で確認できる）を活用している所もあります。

(3) 教育課程について

子どもの実態によっては、通常の学級の教育課程を適用することが適切でない場合があります。その場合は、特別支援学校の学習指導要領を参考にして、特別の教育課程を編成することができます。

<p>—<u>編成に当たって確認すべきこと</u>—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・個別での学習が必要な教科は何か ・自立活動※の時間をどこに設定するか 	<p>—<u>注意すべきこと</u>—</p> <ul style="list-style-type: none"> ・教科内容の系統性を大切にする ・<u>知的な遅れがない場合は「日常生活の指導」「生活単元学習」などは設定しない</u>
---	---

【自立活動について】

自立活動は、個々の児童生徒が自立を目指し、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服しようとする取組を促す教育活動です。※

(※「特別支援学校教育要領・学習指導要領解説自立活動編（H30.3）」抜粋)

小学校学習指導要領又は中学校学習指導要領では、特別支援学級において特別の教育課程を編成する場合に「障害による学習上又は生活上の困難を克服し自立を図るため、自立活動を取り入れること」と書かれています。(指導の実際についてはP20～P23 参照)

児童生徒の実態から、必要な区分と項目（P15参照）を選定し指導計画を立てましょう。

自立活動と各教科等における指導とは密接に関連させることが必要です。また、子どもに関わる全職員が、連携して指導に当たることが求められます。



【自立活動を入れた時間割の例】〈某学校の例〉

	月	火	水	木	金
1	道徳	学活	国語	算数	国語
2	理科	国語	外国語	国語・ 自立	算数
3	算数	社会	算数	理科	体育
4	音楽	算数	体育	体育	書写
5	社会	社会	図工	音楽	総合
6	国語・ 自立		図工	総合	

難聴学級担任が、個別で担当する教科の時間を自立活動の時間に当て、弾力的な運用を図っている学校もあります。某学校の例では、国語を個別学習としたため、その時間に自立活動を設定しました。そして、それぞれの年間計画を基に、国語の時間としたり、自立活動の時間としたりしました。

自立活動は、個々の実態に応じて、適切な授業時間を確保することが、学習指導要領に明記されています。(授業時間の標準や決まった時間割の形式などはありません。)

自立活動の内容（6区分27項目）

項目の後ろにあるページ数は「学習指導要領解説・自立活動編（H30.3）」のもので、聴覚障害児に関わる内容が書かれてありますので、ご覧ください。下線部は、改定（H30.3）に伴い追加された内容です。

1 健康の保持

- （1）生活のリズムや生活習慣の形成に関する事。
- （2）病気の状態の理解と生活管理に関する事。
- （3）身体各部の状態の理解と養護に関する事。（P56②）
- （4）障害の特性の理解と生活環境の調整に関する事。（P58③）
- （5）健康状態の維持・改善に関する事。

2 心理的な安定

- （1）情緒の安定に関する事。
- （2）状況の理解と変化への対応に関する事。
- （3）障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服する意欲に関する事。（P65③）

3 人間関係の形成

- （1）他者とのかかわりの基礎に関する事。
- （2）他者の意図や感情の理解に関する事。（P69③）
- （3）自己の理解と行動の調整に関する事。
- （4）集団への参加の基礎に関する事。（P72/5L）

4 環境の把握

- （1）保有する感覚の活用に関する事。
- （2）感覚や認知の特性についての理解と対応に関する事。
- （3）感覚の補助及び代行手段の活用に関する事。（P77②）
- （4）感覚を総合的に活用した周囲の状況についての把握と状況に応じた行動に関する事。（P79②）
- （5）認知や行動の手掛かりとなる概念の形成に関する事。（P83）

5 身体の動き

- （1）姿勢と運動・動作の基本的技能に関する事。
- （2）姿勢保持と運動・動作の補助的手段の活用に関する事。
- （3）日常生活に必要な基本動作に関する事。
- （4）身体の移動能力に関する事。
- （5）作業に必要な動作と円滑な遂行に関する事。

6 コミュニケーション

- （1）コミュニケーションの基礎的能力に関する事。（P93/8L）
- （2）言語の受容と表出に関する事。（P94②）
- （3）言語の形成と活用に関する事。（P96②/P97③）
- （4）コミュニケーション手段の選択と活用に関する事。（P98②/P100③）
- （5）状況に応じたコミュニケーションに関する事。

(4) 年度末までに取り組むこと

① 指導のまとめ

子どもの変容、評価について、個別の指導計画にまとめます。次年度の計画につながる内容を、具体的かつ簡潔にまとめましょう。

② 指導要録への記入

難聴学級は、子どもの実態に応じた教育課程になっていますので、それに合わせた指導要録の様式で作成します。

③ 引継ぎの準備

年度末になったら、新年度のスタートがスムーズにできるよう、引継ぎの準備をしましょう。

〈引継ぎ資料〉

- ・家庭調査（生育歴も含む）／個別の支援計画／個別の指導計画
- ・使用した教材・教具／学習指導案や記録
- ・授業や生活の様子が分かるもの（写真・ビデオ・学習プリント等）
- ・校内または保護者と共通理解した方がよいこと
- ・交流学級担任や学年部との話合いの記録
- ・特別支援教育委員会等の記録
- ・各種検査結果（オーディオグラム、言語検査の結果、知能検査の結果 等）

} 交流及び難聴学級

※法定表簿類に関するものや、学級経営に関するものは通常学級と同じ準備が必要です。

(5) 指導の参考になる書籍の紹介

- ・「聴覚障害児の学力を高める学習指導（上下）」（柳生浩著 湘南出版社）
～学習環境の整備、教材の選び方、予習の方法等、
各教科における指導のポイントについて書かれています～



- ・「特別支援学校 聴覚障害者用 国語 言語」
（1～3年は「ことばのべんきょう」 4～6年は「ことばの練習」
中学生用は「国語 言語編」 文部科学省著作）
～小1から中学生用まであります。指導書には、
難聴児が陥りやすい間違いや、言語力を高めるための
指導の方法が分かりやすく説明されています～



- ・「難聴児・生徒理解ハンドブック～通常の学級で教える先生へ～」
（白井一夫・小網輝夫・佐藤弥生編著 学苑社）
～聴覚障害のあるお子さんが学校生活で困ることをQ&Aで分かりやすく
解説しています～



4 学習支援について

Q1 難聴の子どもとの話し方で、気を付けることはありますか。

難聴の子どもは、聴力と読話力（話し手の口元、表情を見て言葉を読み取る力）を合わせて話を聞き取っています。また、聞こえなかった場合でも、視覚的に周囲の状況をつかみ、友達と同じように行動できるので、聞こえていると誤解されることがあります。そのため、状況によっては、周囲の適切なサポートが必要になります。

<話し方>

- ・ 1～2 mまでの距離で、正面からやり取りをしましょう。
 - 補聴器や人工内耳は1～2 mまでが最も有効です。表情や口元も、話を聞き取る大事な手掛かりになります。逆光にならないようにすることも大切です。マスクをつけると口元が見えなくなります。話すときは外すことも大切です。
- ・ はっきりとゆっくり話しましょう。
 - 「せ・ん・せ・い」のように1音ずつ区切ると、語のまとまりが分かりにくくなります。普通の速さが分かりやすいです。
- ・ 作業等は一度中断させてから指示しましょう。
 - 何かをしながらの会話は、話者に注目できないため、内容がつかみにくいです。
- ・ 静かなところで話しましょう。
 - 補聴器は周囲の音や声を増幅するので、雑音があると聞きたい声を聞き取ることができなくなります。学級の子どもたちにも、静かに話を聞くことを習慣づけましょう。

<視覚的な情報の提示>

- ・ 主発問や指示を板書しましょう。
- ・ 音読している箇所を指示しましょう。
- ・ 読み始め、歌い始めなどは、教科書のページを開いて、どこを読むかを指差ししましょう。
- ・ テレビなどに拡大機器や iPad をつなぐ方法も便利です。



<大きな音に注意>

- ・ 一斉に机やイスを動かしたり、補聴器のそばで叫んだりなど、突然大きな音を出さないようにしましょう。
 - ざわざわしている教室の中は、補聴器をつけている子どもにとっては大変うるさく、また、増幅された音によって耳を痛めてしまいます。予測のつかない大きな音も、難聴児には苦痛となります。

Q2 小学校の難聴学級です。授業づくりで配慮することは何ですか。

難聴の子どもが授業に参加するには、周囲の適切なサポートが欠かせません。そこで、本校では、授業づくりにおける配慮点を整理してみました。本校ホームページからダウンロードできますので、是非ご活用ください。

<難聴学級用>

難聴の子どもと一緒に勉強している先生方へ		難聴学級
<p>難聴の子どもは、聴力と読話力（話し手の口元、表情を見て言葉を読み取る力）を合わせて話を聞き取っています。しかし、常に100%聞こえ、理解できる訳ではなく、授業に参加するには、周囲の適切なサポートが欠かせません。</p> <p>これは、指導に当たっての基本的な配慮事項です。是非チェックしてみましょう。</p>		
学年（ ）	名前（ ）	Aできている Bあと少し C要改善
	基本的な配慮事項	チェック
1	【補聴援助システム等の使用】 マイクを口元から15cmくらいのところに付け、スイッチを入れている。 (補聴器や人工内耳は、2m離れると、話者の声が聞こえにくくなる)	
2	【授業者の話し方】 窓側に立たないで話している。 正面から、表情や口元が見えるようにして話している。 (歩きながら話したり逆光だったりすると、表情、口、唇、舌などがよく見えず話しにくい)	
3	適切な声量ではっきり、ゆっくり（文節で区切るなど）話している。 (「お・は・よ・う」と区切ったり、早口で話したりすると分かりにくい)	
4	「分かりましたか」ではなく、「何が分かったか」を確認しながら話している。 (「分かりましたか」では、本当に分かったか、何が分かったかが確かめられない)	
5	言葉拡充に努め、実態に応じて色々な表現の仕方をしている。 例) 思う、考える、思考する、熟考する、練る、導き出す 等々 (言葉での表現が豊かになるとともに、心も育つ)	
6	子どもの発言を受け止めつつ、正しい表現の仕方を示し、文末まで言い切るよう求めたりしている。 (正しい構文で文末まで話すことは、文法の理解や定着にも結びつく)	
7	【視覚的な情報の提示】 キーワードや主発問、指示、子どもの発言などを、板書したり文字カードで示したりしている。 (曖昧さがなくなり、自信を持って学習活動に取り組める)	
8	読み始め、歌い始めは、教科書のページ等を開いて指差している。 (曖昧さがなくなり、自信を持って学習活動に取り組める)	
9	写真や図、イラスト等の教材を工夫している。 (理解の助けになり、イメージを広げることができる)	
10	【担任間及びコーディネーター、保護者との連携】 情報保障の仕方やタイミングを、難聴児や授業者と確認している。 交流学級や通常学級での学習内容の理解度を確かめ、おさえている。 難聴児に困り感がないか、日々、本人や担任と短時間でも話し合っている。 学校での様子や予・復習してほしいこと等を、保護者に伝えている。	
年 月 日		チェックした人 ()

<通常学級・交流学級用>

難聴の子どもと一緒に勉強している先生方へ		通常学級・交流学級
<p>難聴の子どもは、聴力と読話力（話し手の口元、表情を見て言葉を読み取る力）を合わせて話を聞き取っています。しかし、常に100%聞こえ、理解できる訳ではなく、授業に参加するには、周囲の適切なサポートが欠かせません。</p> <p>これは、指導に当たっての基本的な配慮事項です。是非チェックしてみましょう。</p>		
学年（ ）	名前（ ）	Aできている Bあと少し C要改善
	基本的な配慮事項	チェック
1	【難聴児の座席】 前から2～3列目、窓際から2～3列目の座席に座っている。 (教室全体が見渡せ、先生の口元も逆光にならない)	
2	【授業者の話し方】 窓側に立たないで話している。 正面から、表情や口元が見えるようにして話している。 (逆光だと、表情、口、唇、舌などがよく見えず話しにくい)	
3	適切な声量ではっきり、ゆっくり（文節で区切るなど）話している。 (「お・は・よ・う」と区切ったり、早口で話したりすると分かりにくい)	
4	【視覚的な情報の提示】 キーワードや主発問、指示、子どもの発言などを、板書したり文字カードで示したりしている。 (曖昧さがなくなり、自信を持って学習活動に取り組める)	
5	読み始め、歌い始めは、教科書のページ等を開いて指差している。 (曖昧さがなくなり、自信を持って学習活動に取り組める)	
6	写真や図、イラスト等の教材を工夫している。 (理解の助けになり、イメージを広げることができる)	
7	【子どもの話し方・聞き方】 最前列の子どもは後ろを向くなど、聞き手を向いて話している。 話者の方を向いて聞いている。 (みんなにとって伝え合える話し方・聞き方である)	
8	【友達の発言の確かめ】 FMマイクやロジャーのマイクを発言者に向けている。 (補聴器や人工内耳は2mまでが有効であり、座席により友達の発言を聞き取れないことがある)	
9	教師が復唱したり、「何でしたか？」と全体に投げかけたりしている。 (曖昧さを補い、理解の助けになる)	
10	【担任間及びコーディネーター、保護者との連携】 情報保障の仕方や、難聴児や授業者と確認している。 個別の時間に、難聴児の学習内容の理解度を確かめ、おさえている。 難聴児に困り感がないか、日々、本人や担任と短時間でも話し合っている。 学校での様子や予・復習してほしいこと等を、保護者に伝えている。	
年 月 日		チェックした人 ()

*これらの項目は、聞こえにくさに対する基本的な配慮点になります。

<配慮や支援は、授業時間だけでいいの？>

子どもの学校生活は、登校から下校までの全ての時間といえます。そのため、次のような場面での子どもの様子も丁寧に観察し、支援の必要性やその在り方を検討することも大切です。

場面 登下校時 / 休み時間 / 清掃活動 / 係や委員会活動 / 給食 / 校内放送
ポイント 友達との関わりはどう？ やり取りは成立している？ 情報は聞き取れている？

Q3 難聴学級の担任をしています。理科、社会、音楽、体育は交流学級で授業を受けているのですが、担任は何をしたらよいのでしょうか。

【1】担任との打ち合わせ

- 難聴学級担任が難聴児へのサポートのために、T2として授業に入ることが必要かの判断（基本的には、難聴児もT1に注目して授業に参加する）
- T2のサポートの仕方等の確認（聞こえにくさに応じた支援の仕方）
- ねらい、学習内容の確認
- 予習、復習等への対応

例) 社会・理科・・・次の学習に関する事柄に関する素地を作る。
(学習内容に関する生活体験や知識の有無の確認、
経験の言語化等)
外国語・・・新出の英単語の意味を確認し、一緒に声に出す。

【2】授業中

座学の場合

→ 必要に応じた支援（ノートテイク、話者への注目の促し等）



例) ノートテイク

① 書き方

- ・キーワード中心、簡潔にする、記号を決める等を事前に本人や担任と確認しておく。低学年の場合は、分からなかった場合の合図やサインを決めておく。
- ・分かっているかどうか、本人の様子を確かめながら、T1やクラスメートの発言をノートに書いていく。
- ・事後、ノートを見ながら本人と不明な点について確認する。

② 位置

- ・本人の隣に座る。
- ・少し離れたところにおいて、本人の様子（合図等）に合わせてノートテイクしたものを見せる。また、話者に気付いていない場合は、指差し等で合図する。

動きのある学習の場合

→ 必要に応じた支援（話者や板書への注目の促し等）

例) 音楽の歌唱や演奏

- ・歌い出し、速さが分かるよう、板書の拡大楽譜等を指差す。

例) 体育

- ・安全に関わるときは、T1の話をよく聞いて理解しているか確認する。
分かっていない場合は、状況に合わせて適宜支援をする。

【3】授業後

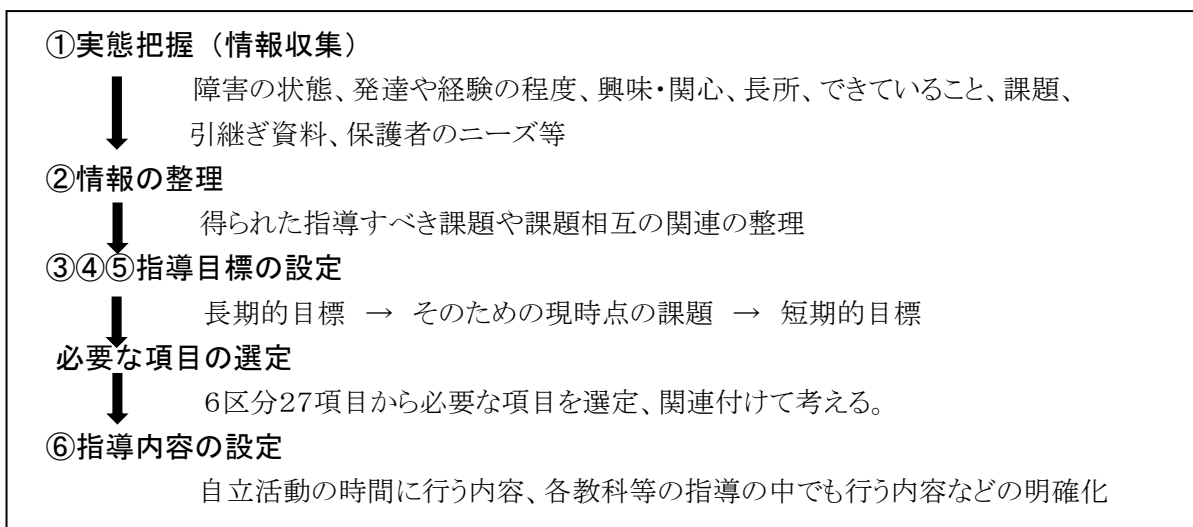
- ○担任との振り返り（ねらいの達成度、役割分担等）
- 予習・復習内容の確認

Q 4 国語と算数、自立活動は難聴学級で学習しています。自立活動の時間には、何をやればいいのでしょうか。

自立活動の指導は、教科指導のように、あらかじめ指導する内容が決まっているわけではありません。子ども一人一人の実態を的確に把握して、障害による学習上又は生活上の困難を改善・克服するために必要な内容は何かを考えることが大切です。そのため、一人一人に個別の指導計画を作成し、それに基づいた指導を展開することが必要です。

この様式については、市町村教育委員会などで様式が決まっている場合がありますが、作成に当たっての基本的な考え方は同じです。

<個別の指導計画の作成に当たって>



<例；小3児童>

①実態把握

- ・両側感音性難聴、両耳補聴器装用。汗をかいたときに拭くなど、補聴器を大事なものと捉えている。
- ・週1回、野球に取り組み、身体を動かすのが得意。
- ・自分の経験を進んで話す、擬音語や擬態語が多い。

②情報の整理

- ・好きなことに積極的に取り組み、進んで人と関わっている。
(心理的な安定、人間関係の形成、コミュニケーション)
- ・話す意欲はあるが、語いが不足している。(人間関係、コミュニケーション)

③長期的目標の設定(小学校卒業時までの目標)

- ・自分の経験を、相手に分かるように詳しく話し、やり取りを楽しむことができる。

④そのための現時点の課題

- ・自分なりに相手に伝えようとするが、生活に関する語いが少ない。

⑤短期的目標の設定(小3終了時までの目標)

- ・学校でしたことを文で家族に伝えることができる(名詞、動詞等のキーワードを使う)。

⑥指導内容

- ・経験したことを3～4文節文で表す。【自立活動の時間】【各教科等の指導】



＜自立活動の時間における指導；実践例＞ 学校でしたことを文で家族に伝える。

【ねらい】正しい名称を使って、マラソン大会のことを話す。

【工夫】・マラソンコースの図を提示。

- ・走っている子どものペープサートを移動させながら、吹き出しを描く。
(スタート前、走っている途中、ゴール等)
- ・帰宅後、家族に頑張ったことを話すことを動機付けとする。

【学習の実際；手立て】

- ・ペープサートを動かしながら、走っているときの気持ちや友達の様子などを話し合い、吹き出しに記入していく。(写真でもよいが、コース全体の図があると、その時の周りの様子や気持ちを思い出し、内容や表現を広げたり深めたりしやすい)
- ・教師が家族役になるなどして、図に書き込んだことをもとに話す練習をする。
- ・家族の反応を予想し、頑張りを言葉で伝えることの良さを伝える。
- ・必要に応じて、キーワードをメモして帰るよう助言する。

体育の時間

- ・難聴学級担任は事前に学習内容や「〇周走る」「うでをふる」等のキーワードを体育担当者に聞いておく。
- ・担当者同士で、難聴児に伝わるスタートの合図、補聴器や人工内耳の扱いについて考えておく。

授業者の基本的な姿勢

- ・難聴児に指示が伝わっているか確かめながら話す。

自立活動の指導内容の扱い

自立活動の時間における指導（難聴学級がある場合） → 時間割に表れる部分

学校生活全体で配慮した指導や支援（通常学級・交流学級の場合）

→時間割には見えない部分（すべての先生方で）

- 【例】 体育 ・ 体育館やグラウンドでの指示は理解できる？
・ ホイッスルは聞こえる？
・ 水泳の前には？
- 【例】 音楽 ・ CDや楽器の音は聞こえる？
・ 歌唱の出だしをどうやって合わせる？
- 【例】 集会 ・ 校長先生のお話し、進行など、どうすれば分かる？
- 【例】 災害 ・ 非常ベルは聞こえる？避難できる？ 等々

<その他の実践例>

<小1児童> (両耳人工内耳装用で30dB程度)

【実態】

- ・友達とのやり取りで、聞き取れなかったり、伝わらなかったりすることがある。
- ・時々、話し手を見ないでいて、指示通り行動できないことがある。

【自立活動】

週1回 45分間 (国語1時間を自立活動に)

【内容例】

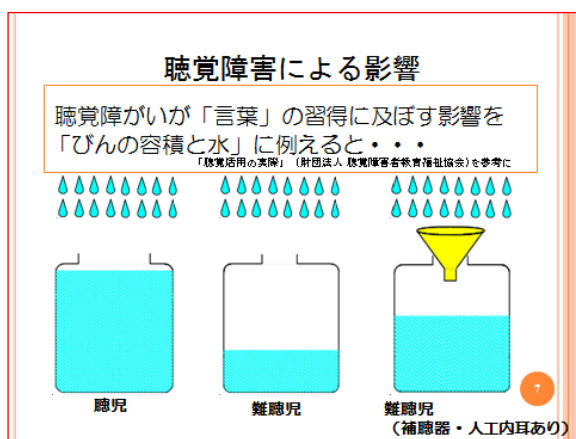
言葉遊び、分からなかったときにどうするか 等

【その他】

- ① 朝の「確認タイム」
→ 人工内耳のチェック、今日の予定の確認
- ② 帰りの「確認タイム」
→ 交流学級の授業で聞きもらしはなかったか、困ったことはなかったか、宿題、明日の予定、持ち物 等



<言葉の学習の必要性>



ビンの注ぎ口を「耳」と考えると、次のことがイメージできると思います。

◇聴児 (聞こえる子ども)

耳から入る言語刺激と学習の機会を生かして、言葉の力が伸びていく。

◇難聴児 (聞こえにくい子ども)

耳から入る言語刺激、言葉を受け止める学習のチャンスが少ないため、言葉の発達が遅れる。

◇補聴器、人工内耳を装用した子ども

耳から入る言語刺激が増えるが、聴児同様の言葉の発達には至りにくい。

➡ 特設の時間はもちろん、日々の生活の中でも言葉を磨くことが大切です。

Q5 聴覚支援学校では、自立活動でどのようなことをしているのですか。

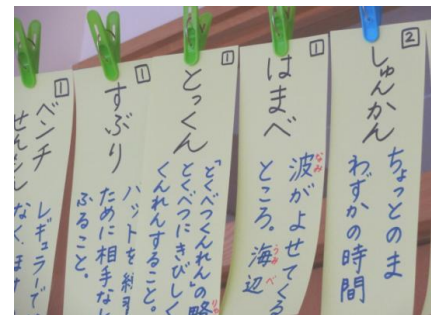
<小学部>

- ・発音・発語、聞き取りの練習、日記指導、手話でのやり取り、やり取りしたことの言語化（子どもの実態に合わせて）
- ・ことばあそび（しりとり、なぞなぞ、3ヒントクイズ、クイズ作りなど）
- ・補聴器や人工内耳の点検、管理
- ・障害認識

【例】補聴器や人工内耳の大切さ・仕組み、自分の聞こえ、手指サインや手話などの分かりやすい方法、情報保障の依頼、他障害・健聴者との関わりなど

～配慮していること～

- ・子どもの発音の傾向を把握すること
- ・学習の流れを伝えること
- ・教師や友達との関わりを広げること
- ・自己肯定感をもてるような学習の進め方にする



《新出語》の意味や使い方を記した短冊

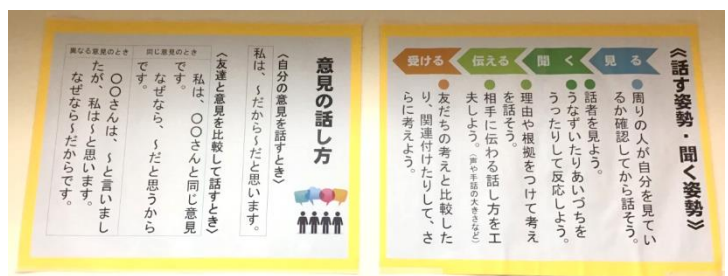
<中学部>

- ・補聴器、人工内耳の性能や管理、自分の聞こえについて（自立活動、理科等）
- ・発音・発話の指導、スピーチ練習
- ・言葉の学習、作文指導（話し方、慣用句や言い回し、様々な表現の仕方）
- ・進路、福祉制度についての学習
- ・職場体験、近隣中学校との交流学习（行事等）でのコミュニケーション

（自立活動、総合的な学習の時間）

～配慮していること～

- ・単語だけでなく、文章で話すようにすること
- ・文字や指文字などで確認すること
- ・自分の聞こえについての理解をはじめとし、全ての学習を通して自己理解を深めていくこと



中学部 各教室共通の掲示

【例】

- ・相手意識をもち、よく聞いたり伝わるように話したりすること
- ・自分の聞こえを自分なりに説明できること
- ・相手に聞き返したり、どんな話し方をしてほしいか依頼したりすること
- ・生徒会活動、下級生との関わり等の中で、役に立ったり認められたりする経験を積むこと

5 情報保障について

Q 1 情報保障という言葉は初めて聞いたのですが、何のことですか。

聴覚障害から生じる最も本質的な障害とは、聴者（聞こえる人たち）の社会の中で生じる情報とコミュニケーションの障害です。聴覚障害者があらゆる場面において、聴者が得ている情報と同じ質と量で、情報を獲得することを保障するための支援を「情報保障」といいます。

Q 2 具体的に、どんな方法があるのですか。

大きく分けると、次の2つになります。

- | | | |
|------|-----|--------------------|
| 筆記通訳 | ・ ・ | 先生の話文字にして伝える方法 |
| 手話通訳 | ・ ・ | 先生の手話を手話に変換して伝える方法 |



小・中学校で学んでいる難聴の子どもたちに対しては、授業や行事等の際に筆記通訳を行っていることが多いです。文字で伝える方法には色々ありますが、よく使われている方法がノートテイクです。

<筆記通訳>

ノートテイク

先生の話情報を情報保障担当者（担任、その時間の支援担当者等）がノートに書き、難聴児がそれを見て情報をつかむ方法

最近では、ノートテイクの手段の一つとして、音声文字変換ソフトやアプリを導入する教育機関もあります。

【例】UDトーク

- ・ 音声認識技術を使って、会話／スピーチをリアルタイムに文字化する。
- ・ 日本語のみ音声認識の単語登録ができる。
- ・ 使用には契約料が必要になる。



Q 3 どの方法を使うかは、担任が判断してよいのでしょうか。

Q 2で説明したように、情報保障の方法はいくつかあります。

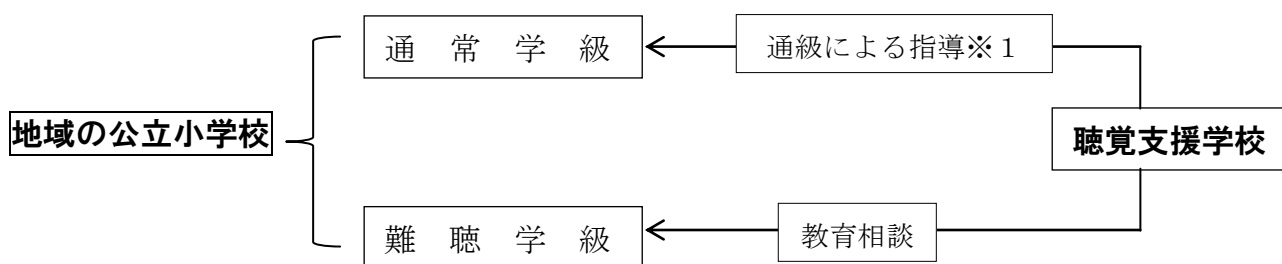
一旦決めた方法を継続するのではなく、本人の考え、学習の進め方等に合わせて、変更することが必要です。

6 難聴児童生徒の進路選択

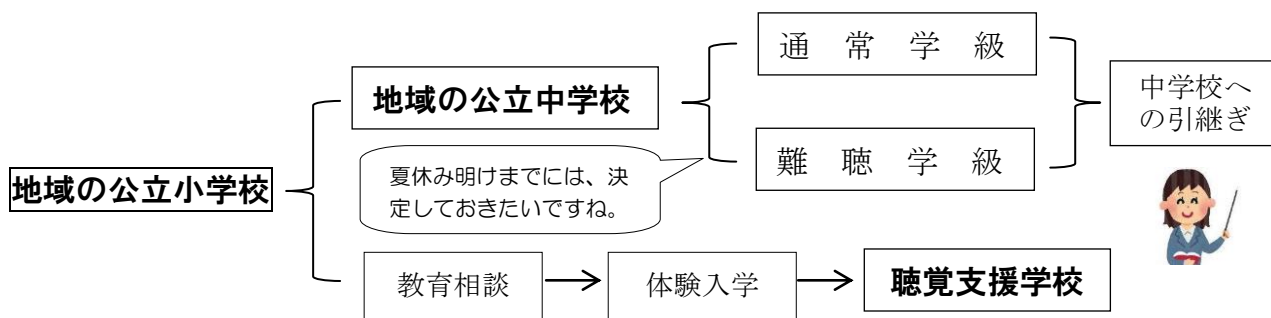
(1) 小学生

聴覚に障害のある児童が学ぶ場としては、地域の公立小学校か聴覚支援学校が考えられます。地域の公立小学校に進学した場合でも、聴覚支援学校での教育相談や通級による指導を利用し、連携して指導を行うことができます。

通級による指導や、教育相談では、児童に対しての指導の他に保護者や担任の先生との話合いの時間を持ち、適切な指導及び必要な支援を共有し、継続して実施します。



小学校高学年になると、情報量の拡大から新たに子ども同士のコミュニケーション問題が生じたり、抽象度の高い学習を理解することが難しくなったりと、様々な問題に直面することも少なくありません。漠然とではありますが、自分の将来像についても考え始める時期でもあります。担任の先生は、中学校進学についても、小学校での様子（実態）を踏まえ、保護者と本人の希望を確認する必要があります。また、中学校で難聴学級を希望するか、通常学級を希望するかについても、三者で考えを共有しておきましょう。中学校に進学した場合も教育相談や、通級による指導を利用することができます。



通常学級から難聴学級の設立を申請するときは、医師の意見書や各種検査結果などが必要となる場合があります。聴覚支援学校でも各種検査を実施しておりますので、その際にご連絡ください。

(2) 中学生

地域の公立中学校で学校生活を送ってきた難聴生徒が、高等学校へ進学を希望する際には、大きく分けて三つの選択肢が考えられます。公立・私立の高等学校と、聴覚支援学校です。どの場合も、中学生としての進路指導のねらいが、他の生徒たちと異なるということはありません。内容によっては他の生徒と同様に進めることができるでしょう。

しかし、聴覚障害のある生徒は、受検の際に次のようなことが心配されます。

- | | |
|---|-------------------------------|
| ① | 国語や英語のリスニング（聴覚支援学校では実施していません） |
| ② | 試験場での諸注意や指示 |
| ③ | 面接時のやり取り |



リスニングに関しては、日頃から入学試験を念頭におき、生徒に合った方法を学校で模索し、実施していく必要があります。②と③については、中学校側から受検校に連絡するとともに、その旨を生徒に伝え、安心して試験に臨むことができるようにしましょう。

〈志望校が決まったら〉相手校への連絡を行い円滑に進めていくためにも早めに決定しましょう。
表の中の期日はあくまで目安です。

	2年生	志望校を概ね決定		
		私立高校	公立高校	聴覚支援学校
3 年 生	4月	・三者面談で、志望校を確認		・教育相談※3 ・学校見学 ・体験学習
	5月	・受検校側に連絡※2		
	6月	・体験入学や説明会に日時を確認		
	7月	・入試相談会 ・進路相談会 ・オープンスクール等 ※学校によって時期は異なる為、確認が必要		
	8月			
	9月			・高等部説明会
	10月	・生徒募集要項確認	・高等学校入学者選抜要 項確認	・募集要項確認
	11月	・関係書類作成	・関係書類作成※4	・関係書類作成
	12月	出願 ※受検内容によっ て時期が異なる		
	1月		・配慮申請の提出※5 ・出願	・出願

- ※1 通級による指導の手続きは、秋田県公式サイト「美の国あきたネット」の「通級による指導の手引き」を参照
- ※2 生徒の障害の状況、普段の学習の様子などをまとめておきましょう。生徒のコミュニケーションに関する課題等も受検校側に伝え、対策を検討する必要があります。
- ※3 教育相談の際に、体験入学や交流学習の受け入れなどについても確認しましょう。教育相談は、随時行っております。
- ※4 特別な措置を必要とする場合は、「受検に係る特別配慮通知書（以降「配慮申請」）」（秋田県公式サイト「美の国あきたネット」からダウンロード可能）を作成する。作成に当たっては、必要な配慮事項を本人や保護者と確認しましょう。
- ※5 配慮申請の書類を出願前に高等学校長に提出します。後日、実施に当たっての措置について高等学校長から中学校長に連絡があります。

聴覚支援学校では、学校見学や交流学習などの受け入れを随時行っております。進学先に聴覚支援学校を希望した場合には、体験入舎（寄宿舎への宿泊）を行うことも可能です。是非ご活用ください。
--